

各位

2017年8月1日

株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ

## 60歳未満の非正規(有期)雇用を正規(無期)雇用へ転換

当社は高齢者介護施設・複合介護施設を全国に直営 281 拠点展開しております。

当社は今後の介護保険事業の広がり等を見据え、重要な経営戦略として、社員の雇用環境の更なる向上と積極的な人材確保及び介護サービスの品質の向上に取り組んでおります。

当社では、全社員8,454名の内(平成29年3月31日時点)、有期雇用社員は6,171名となりますが、この度、その内の60歳未満の4,286名(全体比率 50.7%)について、希望者全員を平成29年10月1日より無期雇用化する事を決定いたしました。

労働契約法における有期労働契約の無期労働契約への転換の制度については、平成30年4月以降に本格的に対応する必要がありますが、当社は

- ① 平成29年10月1日付で前倒して実施する事
- ② 同法で定められた無期転換できるための要件である通算の労働期間5年についても期間の条件を設けない事
- ③ 在籍年数を問わない事で原則入社時から無期雇用を選択する事ができる様にする事

上記3点を行います。既に在籍している社員はもとより、今後入社する社員についても同様の取扱いを行うこととしております。

当社は介護施設を運営する中で、お客様の終末期のサポートやケアをさせて頂く事も重要なサービスの1つです。その様なサービス提供の環境において、お客様の生活を見守り続けることは介護職員として大きな「やりがい」となっております。これらを踏まえお客様を永く見守り続けるにあたり「有期雇用」という雇用形態は適切なのか、議論・検証を重ねて参りました。

労働契約法で認められる範囲を超えて、広く希望する社員について、「無期雇用」とする選択肢を付与する事で少しでも不安を排除し、お客様に更に素直に向き合える環境を整備する事でサービス品質の向上に寄与すると考えております。そして、ひいては社員の採用定着率の向上と新規採用の求人訴求力の向上も併せて目指せるものと考えております。

今後も新規採用の間口の拡大や、柔軟な勤務形態を確保する事で、育児・介護等のワークライフバランス問題のみならず、より多くの方が介護の仕事に魅力を感じてもらえる様、人事制度の不断の改善に努めて参ります。多様な人材が集まる会社、能力を最大限発揮できる環境整備を行う事で、お客様への更なるサービス向上に努めてまいります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社ユニマツ リタイアメント・コミュニティ 経営企画室 広報:吉田 罌  
TEL:03-6863-8236 FAX:03-3403-3585 Email:r-yoshida@unimat-rc.co.jp